⑻　特定建設工事共同企業体を構成する場合においては、次に揚げる事項を満たしていること。

①　各構成員が該当工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められた場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同様として取扱うことができるものとする。

②　各構成員が配置する専任の監理技術者又は主任技術者は当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る資格のうち一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の国家資格を有すること。

③　各構成員の出資比率は、２者で構成される場合は30%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

④　中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書による協定書（案）が提出されていること。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、確認資料の提出に併せて総合評価提案資料を提出していただき、当該資料に記載された技術提案内容の評価による技術評価点と、入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を下記に示すが、具体の技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標　工事目的物の性能・機能に関する事項の性能・機能及び社会的要請に関する事項の特別な安全対策、環境対策、CO_2の排出抑制を評価項目とする。

評価項目を達成するため、「品質管理」・「出来形管理①②」・「安全対策」・「環境保全」・「地球温暖化対策（CO_2削減）」を評価指標とする。

⑶　評価項目内容　技術提案は、評価項目毎に３提案以内とし、４提案以上の場合は不採用とする。技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も可とする。なお、技術提案の枚数は、提案数に係らず説明図面及び写真等を含み評価項目毎にＡ４版３枚以内、全体でＡ４版18枚以内とし、規定枚数を超えた場合は不採用とする。

①　性能・機能「品質管理」　床版のコンクリートの品質向上対策とその効果（目標とするひび割れ指数を記載）

②　性能・機能「出来形管理①」　鋼桁の架設精度の出来形管理手法（目標とするキャンバーの管理値を記載すること）

③　性能・機能「出来形管理②」　床版の高さの出来形管理手法（目標とする管理値を記載すること）

④　特別な安全対策「安全管理」　高所作業時の作業員の安全対策及び建設資材飛散防止対策とその効果

⑤　環境対策「環境保全」　富士川に対する汚濁防止対策とその効果

⑥　CO_2の排出抑制「地球温暖化対策（CO_2削減）」　工事中のCO_2削減対策として工法選定、資材選定、仮設設備を含む機械選定において特に重要と思われる対策について期待できる効果を含めて記述する。

⑷　評価項目の評価基準

①　優：標準案に比べ、非常に優れているもの

②　良：標準案に比べ、優れているもの

③　可：標準案と同等であるもの

⑸　評価点の付与方法　評価点の付与方法は、評価者が評価基準（優／良／可）に基づき判定した下記の項目別配点の平均点で評価し付与する。（判定方法）

①　性能・機能「品質管理」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

②　性能・機能「出来形管理①」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

③　性能・機能「出来形管理②」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

④　特別な安全対策「安全管理」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

⑤　環境対策「環境保全」
項目別配点　優10点、良５点、可０点

⑥　CO_2の排出抑制「地球温暖化対策（CO_2削減）」
項目別配点　優10点、良５点、可０点

⑹　落札者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格による価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）
（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）
（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　⑹において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑽　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー11Ｆ
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話　03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書（案）、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成24年８月10日（金）から平成24年11月６日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　交付場所　４⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書は、ＣＤ―Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書（案）及び技術提案資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等

①　提出期間　平成24年８月10日（金）から平成24年９月10日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで